

平成 30 年 9 月 12 日現在

機関番号：37117

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380974

研究課題名(和文) 小学校・学童保育・家庭の連携モデルの構築とスクールカウンセリングの臨床的研究

研究課題名(英文) The making the model of the collaboration on the child care program after school and the clinical research of school counselling

研究代表者

針塚 進 (Harizuka, Susumu)

筑紫女学園大学・人間科学部・特任教授

研究者番号：50113973

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：学童保育支援員および学童保育巡回相談員(臨床心理士・スクールカウンセラー)に学童保育のあり方に関する質問紙調査を行った。その結果、「対応に難しさを感じる子どもの特徴」は、「他者への加害行動」が最も強く、「自己中心・自己制御困難」、「遊びが中心で学習困難」、「不注意」であった。支援員が必要だとしていたことは、「支援員相互の連携」、「専門家の支援」、「保護者や担任・学校との連携」であり、「支援員の資質向上」の必要性も求められた。また、「支援員」、「相談員」共に「学校・担任」と及び地域との連携の必要性を強く感じていた。カウンセラーは、支援員への助言や支援が十分でないと考えていた。

研究成果の概要(英文)：The child care program after school was investigated to the child care teachers(C.C.T.) and the school counsellors(S.C.) . The traits of child behaviors which had difficulty to take care for the C.C.T. and the S.C. were the followings. The first trait was the violent behavior to the other child, the second was the selfish behavior and the difficulty of self-control, the third was the learning disability, and the forth was the attention deficit. C.C.T. wanted to collaborate between themselves, to have the advices from the S.C., to have the collaboration with the parents and the school, and to rise up their own quality. Both of the C.C.T. and the S.C. considered to be necessary to collaborate with the class room teacher and the community. The S.C. considered that it was necessary for the C.C.T. to be supported by the professional consultant like as the clinical psychologist.

研究分野：臨床心理学

キーワード：学童保育 支援員 スクールカウンセラー 連携

## 1. 研究開始当初の背景

我が国のスクールカウンセリングは、1995年「スクールカウンセラー(以下:SC)活用調査研究委託事業」により始められたが、それは主に公立中学校を中心に実施されてきた。そこで、文部科学省は2008年には小学校にもSCを配置する方針を打ち出した(文部省初等中等教育局、2008)。しかし、小学校におけるスクールカウンセリングに派遣されるSCの勤務日は中学校に比較して極めて少なく、月に1度ということもまれではない現状である。すなわち、小学校でのSCの活動のほとんどは、月1度程度の巡回相談と位置付けられている。一方、平成24年12月文部科学省より「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果が公表された。その調査結果では、通常学級在籍児童のうち、学習面または行動面で著しい困難を示す児童」の割合は7.7%とされている。内訳は、学習面での著しい困難を示す児童5.7%、「不注意」または「多動性衝動性の問題を著しく示す児童3.5%、「対人関係やこだわり等」の問題を著しく示す児童1.3%であった。しかし、前述したように小学校へのSC活動は月一度程度の巡回相談がほとんどであるので、申請者のスクールアドバイザーの経験からも学校の担任はじめ保護者は継続的な相談というよりも少ない面接相談の機会の中で有効な助言を切望している。このように担任教員や保護者がSCに助言を求めることになるのでSC活動は、コンサルテーション活動と言い換えることもできる。いわば、コンサルティである教員や保護者はコンサルタントであるSCに専門家としての助言を求めることになる。特に教員は自分たちとは異なる専門的な視点からのアセスメントによるコメントや情報をSCに期待している。その期待に応えるためには、SCは専門的立場から子どもに関する情

報を収集し、アセスメントをしなければならない。それには可能な限りの子どもの日常場面での行動の直接的観察や子どもに関する情報を収集する必要がある。しかし、SCが小学校への月に1回程度の巡回相談の中で直接観察することは極めて限られたことになる。他方、近年両親がともに就業している家庭が増加している。1997年に「児童福祉法」が改正され、学童保育が「放課後児童健全育成事業」として法制化され、「放課後児童クラブ」(以下、学童保育という)という名称がつけられた。その後「異年齢の子ども同士の交流の機会の減少、子どもを巻き込んだ犯罪事件の増加による地域の安全性の低下、子育てと仕事の両立を支援する必要のために」を理由に、2007年「放課後子どもプラン」が推進され受け入れの対象がおおよそ小学校3年生までだったものが6年生までのすべての児童に拡大された。また2007年の「学校教育法」の改正で特殊教育から特別支援教育へ大きな転換が行われ、通常小学校の通常学級においても障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行うことが求められるようになった。それに伴い障害児の学童保育への受け入れも年々増加している。少子化の傾向にあるわが国の現状と反比例して、学童保育はこの10年間で施設は1.5倍、利用児童は1.6倍と増加し、これからもますます増加の傾向が予想される。しかも、共働き・一人家庭等の児童は、平日の放課後、土曜日、夏休み等を「家庭に代わる毎日の生活の場」として過ごしているため、1~3年生の平均を取ると、児童が学校よりも学童保育で過ごす時間の方が年間約510時間も長いことがわかっている(2007年調査結果から・全国学童保育連絡協議会2012年)。このような現況は、学校で担任の下で過ごす時間、学童保育で過ごす時間そして家庭で過ごす時間と大きく3つの場での活動となっている児童が増加

しているといえる。前述したように小学校の通常学級には医学的診断の有無に関わらず特別に配慮すべき担任にとって「気になる子」があり、その子が放課後は学童保育で過ごしている。そのため、最近では学童保育の「学童保育指導委員」(以下：指導員)にとっても「気になる子」が増加してきており、指導員からそれらの児童への対応について大学の相談機関などに助言を求めようになっている。

しかし、指導員はこの「気になる子」についての学校および家庭での情報を得るような機会がほとんどない。すなわち、学童保育と学校とは全く連携が取れていない場合がほとんどである。また、保護者と指導員は学校における PTA のような連携もなく、保護者と子どもについて話し合い機会もほとんどないため、指導員は家庭での子どもの情報を得ることはできず、保護者も学童保育での様子も分からない状況といえよう。

以上のような現況の中で SC が子どもの行動等を直接的に観察することには限界があり、子どもについて正確なアセスメントを行い、適切な助言等を行い得るようなコンサルテーションには学校、学童保育、家庭からの総合的な情報が不可欠である。すなわち、子どもの行動や生活の様子を理解するには、学校の担任と保護者からの情報だけでは不十分であり、子どもが比較的自由に時間を過ごす放課後の学童保育における情報も不可欠なものである。また、学童保育での情報の有無は SC にとってだけでなく、担任や保護者にとっても教育的支援や養育するためにも重要な問題である。また、学童保育現場の支援員は必ずしも教員などの教育専門家ではないので、SC や巡回相談員などの助言を必要としていると考えられた。

以上のことから、本研究はスクールカウンセリングの視点と SC (巡回相談員) の立場から、これまでほとんど連携が取られていな

い学校と学童保育、さらに学童保育と家庭との連携を促すようための SC が行うスクールカウンセリング・システムの構築に向けた臨床的研究を行うことを目的とした。なお、これまで、学校が学童保育と連携できていないように SC も学童保育との連携はないので SC が担任から相談を受けている児童の事例を通じたアプローチと学校(担任)、学童保育支援員と SC (巡回相談員)、保護者への連携二 ーズ調査によるアプローチも必要である。

## 2. 研究の目的

本研究では、学童支援員への調査により、学童保育児童に対する支援員の支援ニーズ、家庭や学校との連携の在り方、および SC (巡回相談員) への連携・支援ニーズ、さらに SC (巡回相談員) への調査をもとに、SC から見た学童保育における児童への支援の在り方、支援員との連携の在り方を明らかにして、相互の連携の構築への知見を提供することを目的とした。

## 3. 研究の方法

2015 年 9 月から 2015 年 11 月、2016 年 10 月から 12 月及び 2017 年 3 月から 5 月までの期間 A 市及び B 市の 120 校区の学童保育に勤務する主任支援員、支援員、補助支援員 340 名及び 2017 年 5 月～7 月に巡回指導員(臨床心理士・スクールカウンセラー)20 名の計 360 名の学童保育に係る人材に質問紙調査を実施し、回答は郵送での返信を求めた。回収率は 83% (100 校 / 120 校、291 名)であった。また、同時期に学童保育支援員 15 名、巡回相談員 15 名への面接調査を行った。

### (1) 質問紙

対応に難しさを感じる子どもの特徴に関する項目

この項目では、勤務している学童保育においてどんな特徴を持った子どもの対応をする際に困難を感じるか解答を求めた。全 40 項目の質問で、因子分析の結果、因子負荷量が 3.5 未満の項目を除いた 32 項目に絞られた。本調査ではこの 32 項目を用い、全くそう思わない(1)～とてもそう思う(5)の 5 件法による解答を求めた。

所属している学童保育における子どもと取り巻く周辺との連携や環境改善についての項目

この項目では、学校、地域、家庭、スクールカウンセラーなどとの連携について 20 項目の 5 件法での解答を求めた。

主任支援員、支援員、補助支援員が目指す学童保育について

学童保育の現場で働く職員は子どもたちが過ごす学童保育をどのような環境にしたいと思っているか全 18 項目の質問で調査した。全くそう思わない(1)～とてもそう思う(5)の 5 件法による解答を求めた。

自由記述

自由記述の項目を設け、日頃の学童保育でどのようなことを困難に感じているかを調査した。

(2) 面接調査

学童保育支援員への面接調査

質問紙調査の結果を踏まえて、以下の内容について半構造化面接を行った。a.対応の困難な児童への対応の実際について、b.家庭(保護者)との連携の実際と困難性、c.巡回相談員へのニーズと連携、など。

SC(巡回相談員)への半構造化面接を行った。a.対応の困難な児童への対応の実際について、b.支援員との連携の実際と困難性、4.研究成果

「対応に難しさを感じる子どもの特徴」について、因子分析を行ったところ「他者への加害行動」因子、「自己中心・自己制御困難」因子、「学習困難・遊びの自己中心性」因子、「不注意」因子の 4 因子が抽出された。次に「連携」について因子分析を行ったところ、「支援員相互連携」因子、「専門家の支援」因子、「学校・保護者・地域連携」因子、「保護者への情報提供」因子、「支援員の資質向上」因子の 5 因子が抽出された。

「対応に難しさを感じる子どもの特徴」に

おいて、支援員が強く困難さを感じるは「他者への加害行動」因子の「友達を仲間外れにする子ども」「友達を怖がらせ支配する子ども」「支援員に暴力をふるう子ども」の項目の数値が高かった。すなわち、他童や支援員など他者に暴力的な行動を示す子どもの対応に困っていることが分かる。次に、「自己中心・自己制御困難」因子では、「時間になっても作業などが止められない子ども」「注意されたことを繰り返す子ども」「雰囲気を読み取れない子ども」の項目で高い数値を示した。これらの自己制御の困難さを持つ子どもも、対応に難しさを感じている。これらの特徴を持つ子どもへの対応の難しさのためスクールカウンセラーなどの専門家の助言を受けることのニーズが高かった。特に、小学校教員免許を持った教員経験のある支援員は、免許を持たない支援員よりも「他者への加害行動」因子得点や「自己中心・自己制御困難」因子得点が有意に高かった。このことは、教員経験のある支援員は、何とか対応しようとしても難しいと強く感じていることである。これは教員としての経験からは、「自分の指導に従わない子どもはないはず」と考えていることが推測される。これは、学童保育における子どもは、支援員を「学校の先生」とは違うものとして認知していることと関連していると思われる。すなわち、学校の担任教員と学童支援員の立場のギャップがあることを推測される。

次に、「連携」について、主任支援員・支援員と補助支援員においては「支援員相互連携」因子に有意差が見られた。すなわち、「主任支援員・支援員」は「補助支援員」よりも連携が十分でないと感じていた。これは、児童の安全に責任を問われる「主任支援員・支援員」は、アルバイト学生などみいる補助支援員より支援員同士の連携について、強く意識しており補助支援員の不十分さを感じているものと思われる。

また、「支援員の資質向上」因子では、教員

免許（小学校・幼稚園）を持っていない支援員は免許保有者よりも研修の回数が少ないと認知している。これは、免許保有者が主任支援員などになっているものが多く、主任には研修の義務もあり研修機会もあるが、支援員・補助支援員には機会も少ないことによるものと思われる。

次に「家庭、学校、地域との連携」因子において、勤務年数によって連携についての認知が異なっていた。すなわち、勤務年数が少ない支援員（10年未満群）は、年数の多い支援員（10年以上年群）よりも「連携」が有意に少ないと認知していた。このことは、経験年数の多い支援員は、学童に迎えにくる時の保護者とわずかな会話や地域の代表者や学校との打ち合わせなどの機会が多いことによるものと思われる。

次に、学童保育支援員および学童保育巡回相談員（臨床心理士・スクールカウンセラー）にも同様の質問紙調査と面接を行った結果次のようであった。「対応に難しさを感じる子どもの特徴」では、「他者への加害行動」因子において、対応の困難さが最も高く認知され、「特に気に入らないと暴れたり外へ出たがる子ども」「他児に乱暴な言葉遣いや暴力をふるう子ども」「友達を怖がらせ支配しようとする子ども」などがあげている。これは、支援員が対応に困難さを感じている子どもと共通している。すなわち、相談員が巡回の相談訪問時に支援員から相談される子どもであり、それは相談員にとっても対応の難しい子どもだと認知されているということだと考えられる。「自己中心・自己制御困難」因子では、「支援員に暴言をはく子ども」「雰囲気を読み取れない子ども」「動きが多い子ども」「些細なことで腹を立てる子ども」などが対応困難だと認知された。これも、支援員からの相談から出てきたものとほぼ同様であり、専門家の相談員でも対応が難しいと思える子どもの特徴であろう。

次に、相談員から見た「連携」については、「支援員相互連携」因子では、「支援員同士の子供に対する取り組みの共通意識ができている」（平均値：2.5）「日常の保育の改善に対する意見提案ができている」という項目への評価が低く（平均値：2.8）、相談員から見ると支援員相互の連携が不足しているように捉えられている。また、「専門家の支援」因子では、「スクールカウンセラーの巡回相談を受けている」の項目は、平均値 3.3 とある程度受けていると認知されていた。しかし、支援員の同じ項目への平均値が 2.4 であったことからすると相談員と支援員の認知の差があり、巡回相談を受ける側の支援員の認知を上げるような頻度や関係性のあり方などが課題となるであろう。さらに、「地域との連携・協力ができている」の項目では、平均値が 2.2 とかなり低く、支援員と地域との連携はあまりなされていない相談員は捉えている。

支援員が必要だとしていたことは、「支援員相互の連携」「専門家の支援」「保護者や担任・学校との連携」であり、「支援員の資質向上」の必要性も求められた。また、「支援員」「相談員」共に「学校・担任」と及び地域との連携の必要性を強く感じていた。カウンセラーは、学童保育においては相談員など専門家の配置が少なく、支援員への助言や支援が十分でない、と考えていた。

次に、支援員との面接による聞き取りによる調査では、支援員の次のような困惑と工夫の主なものは次の通りである。

○ 問題を起こす児童が特別な支援を必要と認められていないという現状で、そのような複数の児童に振り回される（指導中に向けられる暴言、机を蹴って受ける打撲等）ことが毎日である。そのため支援員という立場から常にスタッフミーティングで子どもへの正しい叱り方などの指導がぶれないように時間を設けている。しかし、自分たちだけでは難しく、専門家の助言が必要である。

5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 6 件)

片平千智・水貝洵子・針塚進 思春期発達障害女兒グループの心理劇における補助自我の役割に関する検討 心理劇研究(査読有) 第41巻 2018、75-82

Eiji Ozawa, Kayo Takahashi, Susumu Harizuka Prevalence of neurodevelopmental disorders in Japanese children's homes. Psychology(査読有) 9, 2018、911-924

吉川昌子・岩男英美 障害児保育に求められる当事者視点を培う - 演習「発達臨床心理学」の取り組み - 中村学園教職教育研究第1巻1号(査読無) 2018、27-31

吉川昌子・岩男 英美 「主体的・対話的で深い学び」に活かす心理劇の導入 演習科目「発達臨床心理学」における試み - 中村学園大学発達支援センター紀要(査読有) 第9号2018、85-93

志方亮介・田中沙来人・古賀聡・針塚進 青年期の自己認知と反映的自己認知の差異からみた適応様式の類型と精神的健康との関連 総合臨床心理研究(査読有) 第9巻、2017、19-30

中島千鶴子・針塚進 保育士の経験の違いと「気になる子」の母親への対応の難しさとの関連性リハビリテーション心理学研究、(査読有) Vol.42, 2016 59-68

[学会発表](計 2 件)

吉川昌子・岩男英美 保育者養成教育にいかす心理劇 生涯発達からみた発達課題とその支援を考える 西日本心理劇学会第43回大会 2018

吉川昌子・松藤光生・細野広美・阪木

啓二 知的障害を伴う青年期自閉症者の役割演技にみる社会性発達とその支援 西日本心理劇学42回大会 2017

[図書](計 0 件)

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

[その他]  
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

針塚進 (HARIZUKA, Susumu)  
筑紫女学園大学・人間科学部・特任教授  
研究者番号: 50113973

(2)研究分担者

吉川昌子 (YOSHIKAWA, Shohko)  
中村学園大学・教育学部・教授  
研究者番号: (40230693)

(3)連携研究者

研究者番号:

(4)研究協力者

大霧 香 (OHZURU, Kaoru)  
筑紫女学園大学・人間科学部・准教授  
研究者番号: 00315029

森田 理香 (MORITA, Rika)  
筑紫女学園大学・人間科学部・准教授  
研究者番号: 90389479